

Q5.償還免除に関すること

Q1. 免除申請をしました。結果はいつごろわかりますか？

A1. 令和 5 年 10 月頃に郵送で通知する予定です。

Q2. 借りた本人が亡くなっている場合、償還免除になりますか？

A2. 特例貸付事務センターにお問い合わせください(050-2018-7020)

Q3. 償還免除の申請はいつまでできますか？

A3. 令和 5 年の申請は、令和 5 年 8 月 31 日まで(消印有効)になります。

Q4. 非課税の場合は全部まとめて(4 資金とも)免除になりますか？

A4. 償還免除の判定は資金ごとに行います。

Q5. 償還免除の申請はどのようにしたらよいですか？

A5. 償還開始前(据置期間中)に特例貸付事務センターから借受人の方へ直接ご案内をお送り致します。案内到着後、免除申請される場合は下記書類の提出が必要となります。

- ・免除申請書
- ・「借受人」または、「借受人」と「世帯主」の非課税証明書
- ・世帯全員の住民票(世帯主、世帯全員の記載があるもの)

Q6. 免除とならなかった場合はどうしたらよいですか？

A6. 償還の手続きが必要となります。WEB で引き落とし口座を登録してください。